

告 示

下記の業務について、公募型プロポーザル方式による受注者の選定を行うため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき告示する。

令和 7 年 8 月 1 日

桜井市長 松井 正剛

1 業務名称

桜井駅南口広場再整備基本計画策定支援業務委託

2 業務内容

「桜井駅南口広場再整備基本計画策定支援業務委託仕様書」のとおり。ただし、契約時においては、選定された受注者の技術提案内容に応じて、一部変更する場合がある。

3 書類及び様式等入手方法

桜井市ホームページの「事業者向け→入札契約など→入札情報（その他入札など）」内からダウンロードすること。

4 その他

手続き等の詳細については、「桜井駅南口広場再整備基本計画策定支援業務委託実施要領」及び「桜井駅南口広場再整備基本計画策定支援業務委託仕様書」を参照すること。

5 担当部局

桜井市 都市建設部 都市計画課 景観まちづくり係

住 所：〒633-8585 奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の 1

電 話：0744-42-9111（内線 3221, 3222）

F A X：0744-46-1782